

告 示

埼玉県告示第三百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、見沼代用土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年四月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	渡 邊 俊 夫	埼玉県行田市大字若小玉三千九百二番地
同	相 原 一 夫	同 鴻巣市新井百三十六番地
監事	高 橋 勝 同	さいたま市緑区大字下山口新田四十一番地